

自治体における生活習慣病対策推進のための 健診・医療・介護等データ活用マニュアル

厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）
「健診・医療・介護等データベースの活用による地区診断と保健事業の立案を含む
生活習慣病対策事業を担う地域保健人材の育成に関する研究」
(H25-循環器等（生習）-一般-014)

(五十音順)

◆研究代表者◆

◎ 横山 徹爾 国立保健医療科学院生涯健康研究部

◆研究分担者◆

川崎 千恵 国立保健医療科学院生涯健康研究部
○ 杉田由加里 千葉大学大学院看護学研究科
○ 福田 敬 国立保健医療科学院医療・福祉サービス研究部
○ 堀井 聡子 国立保健医療科学院生涯健康研究部
○ 水嶋 春朔 横浜市立大学大学院医学研究科疫学・公衆衛生学
米澤 純子 東京家政大学看護学部（H25）

◆研究協力者◆

勝又 浜子 公益社団法人日本看護協会
○ 鎌形喜代実 公益社団法人国民健康保険中央会
○ 齋藤 京子 横浜市立大学大学院医学研究科疫学・公衆衛生学
菅原 久美 公益社団法人国民健康保険中央会
○ 成木 弘子 国立保健医療科学院統括研究官
○ 成瀬沙弥華 公益社団法人国民健康保険中央会
○ 伴 正海 横浜市立大学大学院医学研究科疫学・公衆衛生学
○ 藤井 仁 国立保健医療科学院政策技術評価研究部
○ 松本 珠実 国立保健医療科学院生涯健康研究部
水野 智子 元埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科
○ 森永裕美子 国立保健医療科学院生涯健康研究部
○ 守屋 信吾 国立保健医療科学院生涯健康研究部
山崎衣津子 全国健康保険協会
○ 吉葉かおり 公益社団法人地域医療振興協会
○ 米澤 千加 公益社団法人国民健康保険中央会
○ 六路 恵子 全国健康保険協会

○…健診・医療・介護等データ活用マニュアルワーキンググループメンバー

◎ …ワーキンググループ取り纏め

自治体における生活習慣病対策推進のための
健診・医療・介護等データ活用マニュアル

平成 28 年 3 月 31 日 発行

監修：

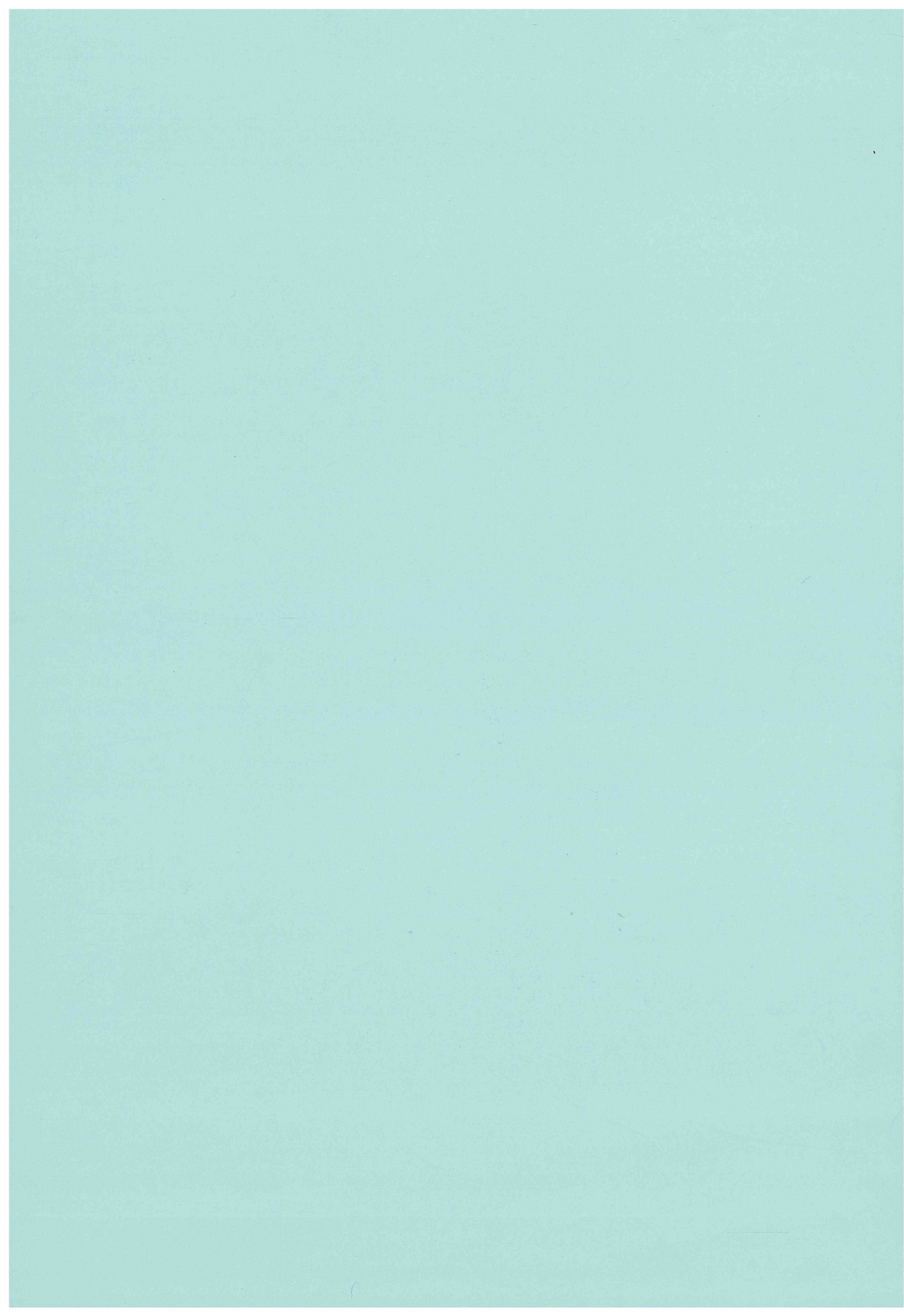
厚生労働科学研究費補助金
(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)
「健診・医療・介護等データベースの活用による地区診断と保健事業の立案を含む生活習慣病対策事業を担う地域保健人材の育成に関する研究」
(H25－循環器等（生習）－一般－014)

研究代表者 横山徹爾

E-mail : tyokoya@niph.go.jp

発行所： 国立保健医療科学院 生涯健康研究部
〒351-0197 埼玉県和光市南 2-3-6
TEL : 048-458-6128 Fax : 048-458-6714
編集 島村真弓

本書（PDF）は国立保健医療科学院ホームページよりダウンロード可能
ダウンロードはこちら→<http://www.niph.go.jp/soshiki/07shougai/datakatsuyou/>
今後各種データベース等の更新にともない、本「データ活用マニュアル」も随時改訂していく予定です。



201508008B(別冊2)

**【市町村を支援する方々のための】
健診・医療・介護等のデータを活用した
効果的な生活習慣病対策の立案・実施・評価のための
人材育成プログラム・実践ガイド**

平成 28 年 3 月

厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）
「健診・医療・介護等データベースの活用による地区診断と保健事業の立案を含む
生活習慣病対策事業を担う地域保健人材の育成に関する研究」
（H25－循環器等（生習）－一般－014）

研究代表者 横山徹爾

【市町村を支援する方々のための】
健診・医療・介護等のデータを活用した
効果的な生活習慣病対策の立案・実施・評価のための
人材育成プログラム・実践ガイド

平成 28 年 3 月

厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）
「健診・医療・介護等データベースの活用による地区診断と保健事業の立案を含む
生活習慣病対策事業を担う地域保健人材の育成に関する研究」
（H25－循環器等（生習）－一般－014）

研究代表者 横山徹爾

本書（PDF）は国立保健医療科学院ホームページよりダウンロード可能。

ダウンロードはこちら↓

<http://www.niph.go.jp/soshiki/07shougai/datakatsuyou/>

目次

はじめに.....	1
第1章 人材育成プログラム.....	3
1. 目的.....	3
2. 対象.....	3
3. 強化すべき能力.....	3
4. 人材育成プログラムの構造.....	4
5. 実施体制.....	5
5-1. 全国レベル.....	5
5-2. 都道府県レベル.....	6
5-3. 市町村.....	8
第2章 研修.....	9
1. 研修をデザインするとは.....	9
2. 研修デザインのプロセス.....	10
3. 研修の企画から評価の流れ.....	11
3-1. 分析.....	11
3-2. 設計.....	14
3-3. 開発.....	19
3-4. 実施.....	21
3-5. 評価.....	21
4. 研修の実施体制.....	24
5. 研修内容.....	25
5-1. 基礎編.....	26
5-2. 実践編.....	27
6. 研修教材及びデータ活用のためのツール.....	28
6-1. データ活用マニュアル.....	28
6-2. データ解析ソフト.....	28
6-3. 演習用資料.....	28

第3章 フィールドサポート.....	29
1. 目的	29
2. 内容	29
2-1. 事業・活動に対する支援.....	29
2-2. 域内の関係組織・機関の調整・連携促進とシステム化	30
3. 実施体制（市町村内部）	31
3-1. 部署・機関を超えた協働体系の構築.....	31
3-2. 人材育成体制の整備	31
3-3. 異なる保険者のデータ活用にむけて	32
3-4. 市町村間のネットワークづくり	32
4. 評価	32
第4章 人材育成プログラムの評価	33
1. 人材育成プログラムの評価とは	33
2. 評価計画	33
3. 評価体制	35
巻末：資料	36
資料1. 人材育成プログラムの目的・目標・評価指標（例）	36
資料2. 研修のニーズ分析シート.....	37
資料3. 研修の対象者分析・研修の年間計画シート	37
資料4. 個別研修計画シート	39
資料5-1. 健康課題の抽出プロセス（全体像）ワークシート.....	40
資料5-2. 演習用データ集	40
資料5-3. 健康課題の抽出プロセス（全体像）ワークシート記入例	42
参考文献.....	43

はじめに

近年、わが国の生活習慣病対策を取り巻く環境は大きく変化しています。平成 24 年には健康日本 21（第二次）が示され、自治体における健康増進計画の策定に関する基本的な事項が整理されるとともに、地域の実態を把握し、課題を明確にし、評価方法を含む計画を策定、推進することの必要性が改めて確認されました。また、平成 25 年度には、「標準的な健診・保健指導プログラム（改訂版）」が示され、保健事業の実施に際し、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）の PDCA サイクルの考え方による事業の展開が求められています。そして、平成 25 年 6 月には、日本再興戦略等の指針が示され、医療保険者はレセプト等のデータの分析結果に基づく PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施のために、データヘルス計画の立案の必要性が示されました。現在では、国保データベース（KDB）システム（以下 KDB と記す）の運用が開始され、全ての市町村で健診・医療・介護等のデータを突合して、多様な観点からの分析が容易にできる環境が整備されてきています。

このように、今日の生活習慣病対策においては、各種データを効果的に活用し、根拠に基づいた計画の策定と実施、評価を行うことが不可欠になっています。それに合わせて、医療費データ、介護保険データ、KDB 等、活用可能なデータが増大していますが、これら膨大なデータを専門職の観点から分析し、活用する能力を持つ人材が充足しているとは言い難い状況にあります。

こうしたデータを活用した生活習慣病対策の計画立案・実施・評価に関する人材育成に関するニーズに応えるため、本研究班では、人材育成を体系的に推進するための「人材育成プログラム・実践ガイド」（以下「実践ガイド」と記す）を作成することにいたしました。本「実践ガイド」は、主に、市町村などの医療保険者を支援する立場にある都道府県および都道府県国民健康保険団体連合会の方々が活用することを想定して作成しています。

本「実践ガイド」の特徴は次の通りです。

1. 「データ活用マニュアル」を活用した市町村担当者による主体的な実践を基本としていること :
 本「実践ガイド」は、別冊の「データ活用マニュアル」の副教材的な位置づけになっています。「データ活用マニュアル」は、基本的には、同マニュアルに従ってデータを分析することにより、市町村担当者が生活習慣病対策を立案・実施・評価できるように作成されていますが、なかには、さらなる支援を必要とする市町村が存在する可能性があります。本「実践ガイド」は、「データ活用マニュアル」だけでは、十分にデータを活用した生活習慣病対策が進まない場合に、都道府県等が市町村に対し行う研修等の支援に役立つ知識や評価基準等を示したものです。
2. 研修を通じた人材育成を主に扱っていること :
 生活習慣病対策を担う人材育成においては、研修だけでなく実践を通じた人材育成、そしてそれを現場においてサポートすることが重要ですが、本「実践ガイド」では市町村を支援する立場の方々が研修を企画するうえで必要な知識等を中心に扱っています。
3. 量的データを中心に扱っていること :
 生活習慣病対策の計画立案・実施・評価では、日常の業務から入手する住民の声や地域の文化的背景など質的データの活用は不可欠ですが、本「実践ガイド」で扱うデータは、主に、人口動態統計（死因統計）、国民健康・栄養調査、健診、医療費、介護保険（各種保険者のデータ）等、量的データに焦点を当てて記載しています。質的データの解釈も含めた地域診断の基本的な事項については、一般的な地域診断に関する書籍を参考にしてください。
4. さまざまな保険者から入手可能なデータの活用を想定していること :
 市町村は、地域住民全体の健康増進、生活習慣病対策を担うという観点から、国保のみならず、協会けんぽ等、各種保険者のデータを扱うことを想定して策定しています。

本「実践ガイド」を、人材育成プログラムを新規に企画する際のモデルとして、あるいは、すでに実施しているプログラムの改善のために活用いただき、各団体において実施される人材育成がより充実していくことを期待しています。

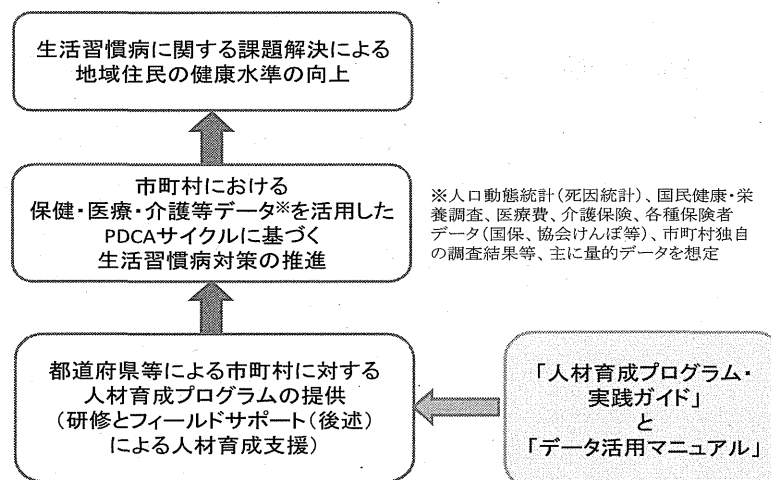


図1 市町村が行う生活習慣病対策における本「実践ガイド」の位置づけ